

令和6年度

三浦市職員採用試験受験案内  
(社会福祉)

申込受付期間 8月7日(水)～8月27日(火)  
第1次試験日 9月22日(日)  
採用予定 令和7年4月1日

三浦市



三浦市役所新庁舎イメージ図（令和8年完成予定）

## ◇採用試験を行う職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
一般行政職 社会福祉	若干名	福祉関連事務に従事します。 ※人事異動により、一般的な事務に従事することもあります。

## ◇受験資格

受 験 資 格
<ul style="list-style-type: none"> <li>・昭和59年4月2日以降に生まれた人</li> <li>・社会福祉主事の任用資格を有する人若しくは採用予定日までに有する見込みの人</li> </ul> <p>※ 社会福祉主事の任用資格を有するには、次のア～ウのいずれかに該当することを要します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 社会福祉法により、厚生労働大臣の指定する科目のうち、学校教育法に基づく大学（短期大学を含む。）において、3科目以上履修し、卒業すること</li> <li>イ 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関又は講習会の課程を修了すること</li> <li>ウ 社会福祉士又は精神保健福祉士の資格を有すること</li> </ul>

(注) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの人
- ・三浦市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## ◇試験の内容

### (1) 第1次試験

科 目	内 容	試験時間
職務能力試験	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題	1時間
職務適応性検査	公務員としての職場生活への適応性に関し、性格傾向の面から見る検査	20分間

※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。

### (2) 第2次試験

科 目	内 容
面接試験 1	第1次試験合格者に対して面接試験を行います。

### (3) 第3次試験

科 目	内 容
面接試験 2	第2次試験合格者に対して面接試験を行います。

試験合格者に対し、後日、健康診断（健康状態について医学的検査）を実施します。

## ◇試験の日程及び場所

区 分	日 程	場所（予定）
第1次試験	9月22日（日） 受付時間 午前9時00分～ 午前9時30分 着席試験開始時間 午前9時30分 午前9時40分 終了予定時間 正午頃	三浦市総合体育館 （三浦市初声町入江169） ※受験人数により変更の 可能性があります。
第2次試験	10月28・29・30日 いずれか指定した日 時（予定）	市のホームページにて、第1次試験合格者の発表時に 日時・会場をお知らせします。
第3次試験	11月中旬～下旬（予 定）	市のホームページにて、第2次試験合格者の発表時に 日時・会場をお知らせします。

（注）・試験当日は、受験票、鉛筆（HB）、消しゴム、室内履き、下足入れ用の袋を持参してください。

- ・第1次試験当日は、午前9時30分以降の受付・入場はできません。
- ・三浦市総合体育館駐車場は、利用できません。

## ◇合格者の発表

区 分	期 日	
第1次試験	10月上旬予定	市のホームページに合格者の受験番号を掲載 します。 <u>郵送による通知は行いません。</u>
第2次試験	11月上旬予定	
第3次試験 （最終合格者）	12月上旬予定	第3次試験受験者全員に郵送にて合否を通知 します。

## ◇合格から採用まで

- （1）最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- （2）採用は、原則として令和7年4月1日となります。
- （3）採用候補者名簿は、原則として1年を経過すると失効します。
- （4）日本国籍を有さず就職が制限される在留資格の人は採用されません。

## ◇給与

現行の初任給は、次表のとおりです。（令和6年4月1日現在）

給 与 の 種 類	大学卒業者	短大卒業者	高校卒業者
給 料	200,700 円	187,300 円	176,100 円
地 域 手 当	12,042 円	11,238 円	10,566 円
合 計	212,742 円	198,538 円	186,666 円

上記のほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。また、大学等卒業後に職歴等がある場合は、一定の基準で算出された額が加算されます。

## ◇その他

受験にあたり、第三者からの紹介などは一切受けておりません。

## ◇受験手続等

### (1) 申込方法 電子申請（インターネット）による受付のみ

- 申込受付期間中に市ホームページから、e-kanagawa 電子申請システムに接続し、利用者情報を登録してください。その後、登録したIDを利用してe-kanagawa システムにログインし、受験申込を行ってください。
- 申込受付期間中に正常に受信したものを有効とし、使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

### (2) 申込受付期間 **令和6年8月7日(水)～8月27日(火)**

### (3) 受験票について

受験票は、受付期間終了後に、e-kanagawa 電子申請システムに登録されます。登録完了となりましたらメールでお知らせしますので、e-kanagawa 電子申請システムにログインして各自プリンターで印刷のうえ、第1次試験当日に必ず持参してください。

**試験当日に受験票の持参がない場合は受験はできません。**

**受験票が受領できない場合は、令和6年9月19日(木)17時までに必ず人事課までご連絡ください。**

## ◇問合せ

〒238-0298 三浦市城山町1番1号

三浦市役所総務部人事課

電話 046 (882) 1111 内線 223・224

E-mail:gyouseikanri0101@city.miura.kanagawa.jp



三浦市役所新庁舎イメージ図（令和8年完成予定）